

「ゆう活」に関する次官級連絡会議
議事概要

平成27年6月5日(金)
12:22～12:36
官邸4階大会議室

○ 加藤内閣官房副長官御挨拶

- ・ 「ゆう活」の実施まで、あと1か月となった。日本全国に国民運動として「ゆう活」を広めるためには、「霞ヶ関ゆう活」が非常に重要。各府省では、業務の効率化も含め準備を進めていることと思うが、この取組が各部署の職員一人ひとりの意識の改革につながるということが重要であり、一層の浸透を図ってほしい。
- ・ 先月、内閣人事局で「ゆう活」の試行を行った。職員からは、明るいうちに保育園に迎えに行けたので子どもがとても喜んでよかったという感想や、夕方早く帰れるように効率的に仕事を進めるようになった、職場の雰囲気が変わって各自それぞれの仕事が終われば帰りやすい雰囲気になったという意見など、好意的な反応が多かった。今月も「ゆう活」を続けたいという声が多かったので、内閣人事局では、今月も行うこととした。7月から「ゆう活」を円滑に実施するため、各府省においても試行的な取組を御検討いただきたい。
- ・ また、朝早く起きて明るい日の光を浴びることは、うつ病などメンタル面の不調を防ぐ上で重要であることはよく知られている。「霞ヶ関ゆう活」を通じ、多くの職員がより健康的な生活を送れるよう、しっかり取り組んでいただきたい。
- ・ なお、前回のこの会議で、ゆう活を実現するため、概算要求等資料作成の負担軽減などを関係する部署に要請し、その回答を得た。非常に協力的な対応をいただいております、改めて御礼申し上げます。これに限らず、自分の府省庁の職員が他の府省庁、自分の府省庁の仕事を増やし、結果として霞ヶ関全体の長時間労働につながっていないか、「霞ヶ関ゆう活」を機に次官が率先して点検していただきたい。
- ・ 「霞ヶ関ゆう活」は、我が国全体の働き方改革を進める国民運動そのものである。企業、地方公共団体への周知や広報活動を通じて広く国民の理解を求めていきたい。国会に対しても理解が得られるよう既に働きかけているところ。多くの方々の御協力も得て、こうした国民運動を展開していくことができるよう、一層の御努力をお願いしたい。

○ 世耕内閣官房副長官御挨拶

- ・ 3月の総理の御指示を踏まえ、「ゆう活」について各府省から民間企業、地方公共団体等への働きかけを順次、実施してもらっている。実際に「ゆう活」を始めた企業もみられ、認知度も徐々に向上してきた。「ゆう活」をビジネスチャンスとみて、新たなサービスを始める店もある。
- ・ 各府省においては、民間企業等における「ゆう活」の具体的な進め方など、厚生労

働省等の「ゆう活」サイトに掲載している好事例も活用しながら、一層、働きかけを進めてもらいたい。政府広報オンラインでも、「ゆう活」を特集したウェブサイトを設定した。実際にサラリーマンをしておられる有名人が登場する、インパクトのあるコマーシャルも準備中であるので、ぜひ、職員や民間企業・団体、地方自治体等に周知していただきたい。

- ・ 改めて申し上げるが、朝早く出勤するだけでなく、夕方にきちんと帰るのが「ゆう活」の重要なポイントである。このためには、業務の効率化が重要な鍵であるが、霞ヶ関では、昭和の時代からのアナログの仕事のやり方のまま、表面だけIT化を進め、かえって業務量や労働時間が増えたという例もあるようだ。
- ・ 例えば、一部の役所では、省庁間のメール一本の連絡で済むことも、案件によっては、大臣から大臣宛ての文書を作って電子決裁し、プリントアウトして大臣のハンコを押し、PDF化してメールの添付ファイルで送る、といったことをやっていると聞く。今回の「ゆう活」を機に、このような古い仕事の進め方を抜本的に点検し、改めていただきたい。
- ・ あまり知られていないことだが、日本は人口当たりの政府の職員数が先進国の中で非常に少ない。少ない職員数で長時間労働せずに最大の効果を上げながら早期退庁するためには、業務の効率化しかない。「霞ヶ関ゆう活」を機に、次官自ら音頭をとって、役所の中から昭和とアナログを一掃する覚悟で臨んでももらいたい。

○ 議題(1)「民間企業や地方公共団体への働きかけの状況」について、村木厚生労働事務次官及び大石総務事務次官からそれぞれ説明。

○ 議題(2)「内閣人事局による「ゆう活」試行の結果」について、笹島人事政策統括官から説明。

以 上